

農村集落におけるくらしの変化と熊本地震 ～南阿蘇村川後田区・加勢区の事例から～

安部 美和¹・村上 長嗣²

¹熊本大学 熊本創生推進機構 准教授

²熊本大学 熊本創生推進機構 政策研究員

本稿では、阿蘇地域における今後の草地保全を検討する際に、草地の管理を行う人々の日常生活がどのように変化を遂げ現在に至っているかを理解し、草地の管理をはじめとした地域の共同作業がどのように維持されているのかについて暮らし方の変化をもとに読み解く。本調査研究が対象とする地域は、2016年に発生した熊本地震の際に南阿蘇村で自主避難所を立ち上げ運営し、各集落においても住民によって復旧にあたった事例がみられた川後田地区、加勢地区の2集落を対象とした。聞き取り調査の結果、自主的な動きの背景には過去の水害による被災経験や年間の地域行事を通じた地域のつながりが震災復旧においても活用されたことが分かった。また新たな挑戦としては、震災を機に地域共同体の改編が実施されたこと、被災住民との新しい関係構築が求められていることなど、熊本地震を契機として様々な暮らしの変化への対応が求められていることがわかった。

1. はじめに

南阿蘇村は、熊本県北東部、阿蘇カルデラの南側で阿蘇五岳と外輪山に挟まれた南郷谷に位置している。2005年2月13日に阿蘇郡長陽村、白水村、久木野村が合併し発足した。水源に恵まれ、阿蘇の豊かな自然に囲まれた場所で、移住者も多く居住している。

2016年4月に発生した熊本地震では、最大2,600名を超える住民が避難者となり、村内12カ所の避難所またはビニールハウスや車中泊で避難生活を行った¹⁾。被害の多くは旧長陽村に集中し、東海大学農学部阿蘇キャンパスをはじめ、多くの大学生を含む住民が被災しただけでなく、阿蘇大橋の崩落など国道57号線をはじめとした日常生活を支える多数の道路も被災した。南阿蘇村の被害状況は、2019年12月2日現在で死者31名（震災関連死15名）、重傷者31名、家屋の被害は全壊699件、大規模半壊187件、半壊801件となっている²⁾。応急仮設住宅への最大時の入居者は、建設型仮設住宅で397世帯1,048人、借り上げ型（東海大学生含む）1,068世帯1,721人であった。

本稿では、地域資源を生かし、災害を乗り越え、自立分散型の社会を形成していくために、集落機能の強化をどう図るのかを主題に、阿蘇の社会システムの変化が災害対応や災害復興に与える影響について考察する。2016年の熊本地震で被害の大きかっ

た南阿蘇村を対象に、文献調査および現地での聞き取り調査から日頃の社会システム及びその変化が震災対応にどのような影響を与えたのか、また震災後集落にはどのような新しい変化がみられているのかについて記し、今後のコミュニティのレジリエンスを検討する素地としたい。

2. 調査地の選定

(1) 制度を利用せずに集落で復旧したものがあるか

調査地の選定にあたり、村役場での聞き取り調査において「制度を利用せずに集落で復旧したものがある集落」について尋ねた。ここでいう制度とは、復興基金など行政機関が提示する災害復興を目的とした補助金関係を指している。例えば、2004年に発生した中越地震の被災地では、地震直後に新潟県旧川口町（現長岡市）の木沢集落で住民による救助活動や道路の補修が行われた事例が報告されている³⁾。また、熊本地震の際にも西原村の大切畑地区では住民による救助活動や道路の復旧が行われ、「奇跡の集落」と呼ばれている⁴⁾。

こうした、地域住民による救助活動や道路などの応急復旧がみられたケースがある集落はないか、という点から調査地選定をスタートした。行政が把握している復旧事例の中で、住民主導で何かを直したケースがすぐに出てこなかったが、別の例として避難所運営を自主的に実施し、行政が運営に直接かかわることがなく行政の負担が非常に軽減された避難所があったとの声が聞かれた。その避難所を主に運営したのが、川後田区と加勢区の住民であった。

川後田区も加勢区も、地震による直接死は出なかったものの住宅の6割以上が被害を受けた（図-1）。役場での聞き取り調査後、川後田区、加勢区の区長に聞き取り調査を実施し避難所運営及びその他で集落住民による復旧作業がなかったかを確認したところ、当初は「これとって思い当たらない」との回答であった。しかし、聞き取りを続けている中で^(補注1)、川後田区では区長の呼びかけで瓦のズレた各家の屋根にブルーシートを張る作業を実施したことが分かった。区長によると、こうした作業は特別なことではなく、地域では当たり前のことだったので該当すると思わなかったそうである。

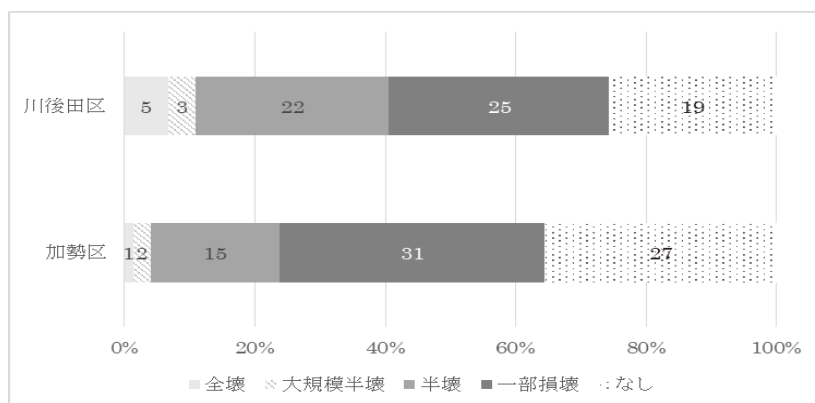


図-1 熊本地震による住宅の損壊状況

また、震災前後の人口推移を見てみると、川後田区も加勢区も震災直後に人口減がみられたものの、現在に至るまで大きな減少がみられない地域でもあった（表-1）。

表-1 調査対象地における震災前後の人口推移

地区	2016	2017（前年比）	2018（前年比）	2019（前年比）
川後田区	171	155 (-9.4%)	149 (-3.9%)	151 (1.3%)
加勢区	185	179 (-3.2%)	179 (0%)	213 (19.0%)

(2) 自主避難所の運営

当初、川後田区と加勢区の住民は村の指定避難所であった南阿蘇中学校で避難生活を送る予定になっていた。しかし、集落からの距離を考えると南阿蘇西小学校の方が近く、水害など「何かあった時は南阿蘇西小学校へ」というのが集落内で共有されていた。そのため、川後田区の住民は村から避難所指定がされていなかった南阿蘇西小学校へ避難した。一方、加勢区の住民は南阿蘇西小学校の方が距離的には近いものの、村の指定は南阿蘇中学校であったため、中学校へ避難した。のちに、中学校の避難所が手狭であったこと、距離的なこと、お互いの自治会役員が同級生であったことなどから加勢区住民は南阿蘇西小学校での避難所生活に変更する。川後田区に遅れて2～3日後のことであった。「行政のルールは守ったが、結果的に加勢は頭を下げて小学校に合流させてもらう形になった」と区長は語る。それも「同級生だったからできた」とのことであった。

避難所の運営にあっては、それぞれの自治会役員が同級生であったことから自然な連携が可能であったそうである。トイレの掃除など共用スペースの管理はお互いで当番を決めて行った。ただ、避難所内での食事の準備や配膳など現場での大きな動きについては、共同ではなく、それぞれの集落単位で時間や当番を決めた。

川後田区では、食事の手配などは婦人部が中心となった。後述するが、川後田区はもともと集落の年間行事が多く残っており、婦人部が食事の準備をすることが多い。「当たり前のように動いた」と後の婦人部への聞き取り調査で語られていた。阿蘇大橋の崩落の為、国道57号線を通れずミルクロードへと迂回して熊本市内へ食料の調達に向かった。しかし、熊本市内も地震の被害が大きくどこの店も開いていなかった。コンビニエンスストアなど、空いている店舗を見つけては買えるものを調達した。集落で火災があった時も、水害があった時も、イベントの後の飲み会の時も、炊き出しは婦人部がするのがいつものこと。「今回も自然と‘炊き出し’ってなったよね」と女性たちが振り返る。米も、自治会役員宅には収穫し精米したばかりの米が何キロもあった。「ひもじい思いはしなかった」と口々に言うのが印象的である。男性は、自治会を中心に行政との調整に動いた。まず避難所指定を受けていないため、避難所として認めてもらうことから始めた。断水が続いたため、水は旧白水村の「池の川水源」まで日に何度も汲みに行った。地域の湧水が使えたことは、避難所生活で心強かった一方、「自分たちの集落にある水源は濁って使えなくなっていた。この自然には勝てないと思った」と住民が振り返るように、「水だけは何とかなる」「これがあるから住んでいる」と思っていた集落の誇りが陰った途端、気持ちの落胆は激しかった。

加勢区は、中学校からの移動の際、南阿蘇西小学校が避難所指定されていないことが不安だった。指定をされていないということは、支援物資が来ないかもしれない。そこで、行政に確認し避難所として物資がもらえることが明らかになってからの移動であった。川後田区も加勢区も、高齢者や持病のある住民は南阿蘇中学校の避難所に残った。避難所指定を受けていた中学校では、早くから医療支援が届いたため医療関係者が近くにいる安心から中学校を選択した住民はそのままとなった。

避難所では、自然発生的に「加勢組」「川後田組」「車中泊組」「教室組」といった出身集落や避難状況に応じたグループ名で呼ばれるようになっていた。それぞれの状況に応じて避難所運営に関する仕事の振り分けをしていたが、高齢者で外で動けない方は冗談交じりに「留守番組」と自分たちのことを呼んでいたそうである。

こうした自主的な避難所運営を実施した2つの区を対象として、集落内の結びつき、共同作業の実態やその変化など生活スタイルとその変化についてより詳しくみていく。

3. 川後田地区

(1) 集落の特徴

2019年4月30日現在、川後田区には67世帯151人が生活している。集落の入り口に賃貸のアパートがあり、集落内で唯一居住者の入れ替わりがある。移住者など新住民へは、自治会への積極的な勧誘を行わないが、希望があれば誰でも参加できる。ただ、現状移住者は非常に少ない。南阿蘇西小学校、南阿蘇中学校が徒歩通学圏内で集落には15名ほどの小中学校生がいる。

集落は、本村、迎、大坪・田の口、新道の4地区に分かれており、現在居住者が一番多いのが田の口・大坪地区、一番少ないのが迎地区である。同じ苗字が多いので、みんな名前呼び合い、迎地区では屋号で呼び合う風習も残っている。自治会や婦人部にはそれぞれ長をはじめとする三役がいるが、それとは別に4地区の連絡係が存在する。これは、自治会の連絡係だけでなく、婦人部内にも各地区の連絡係、老人会にも地区の連絡係がしっかり定まっており、各世帯への連絡が行き届くようになっている。震災後、仮設住宅での生活を余儀なくされた住民が6世帯存在するが、こうした地区連絡員が仮設住宅を訪問し情報伝達を行っていた。この6世帯のうち、5世帯は川後田区で住宅再建をし、1世帯は加勢区にできた災害公営住宅へ入居した。

震災後、集落には7軒の住宅が新築された。2世帯が集落から離れることになり、1世帯は村外に住む息子のところへ、もう1世帯は熊本県天草郡苓北町の高齢者施設に入所した。南阿蘇村からずいぶん離れた施設だが、震災直後に行政から紹介された施設で避難生活を送り、そのまま苓北町の施設に残ることを決心した高齢者である。南阿蘇村からは、下田区の方を含め2名が苓北町の施設へ移った。生活が落ち着いたのち、川後田自治会の役員で苓北町まで会いに行ったが、長い避難生活の中で友達もでき苓北町での生活に慣れたからということで、戻らない選択をされたそうである。

以前は川後田区でも牛を飼っている家が多かった。各家に2～3頭の牛がおり、子牛を生産して市場で売っていた。そのため、入会地では草を刈り干して小屋に積み上

げ、冬の牛の餌として利用していた。川後田の入会地は通える場所にあるため、山で寝泊まりをすることはなかったが、茅も生えていたので屋根材として使うこともあった。

集落内を流れる垂玉川が何度も氾濫し、集落はたびたび水害に見舞われた地域である。他の集落の人からは、「なんであんなに水害が多いのに引っ越さないのか」と言われるほどだった。聞き取り調査の際には、「田んぼがあるから遠くに行けない」「先祖のものを守らないと」「財産守が大変」という理由が聞かれた。

(2) 集落の組織

川後田区の集落組織について、表-2にまとめた。集落内は4地区に分かれており、葬式組とは別の組織となっている。情報共有に関しては、内容に応じて自治会または葬式組で情報が回される。入会地をゴルフ場に貸していることから区費が潤沢にあるため、住民からの徴収はほとんどない。

表-2 川後田区の集落組織

組織他	内容
集落組織	自治会（4班：本村、迎、大坪・田の口、新道）任期2年 婦人部（～70歳まで） 老人会 毎月10日が定例会 子供会（小学校まで） 消防団（加勢・川後田で1分団）
葬式組	2組 上（本村、迎） 下（大坪・田の口、新道）
地蔵の管理	上の地蔵：昔からの家のみ参加 下の地蔵：震災を契機に組を再編（Uターン者等新規参入あり）
寄合回数（年間）	自治会：総会1回、他は随時 婦人部：2回 老人会：毎月10日
区費（年間）	区費なし、消防団費2,000円 ゴルフ場に貸している入会地からの収益があり潤沢
公役供出金	1回3,000円（原野関係のみ）
入会地の管理	全世帯に原野の権利あり。草刈りと管理のみを実施。 有畜農家が1軒あるが放牧なし。 穴ヶ迫（3集落で共有。ゴルフ場が使用） 城成（6集落で共有し、5集落で管理中）

(3) 年間行事

地区には伝統行事が残っており、人口の少ない小規模な集落であるものの年間を通して集落のイベントが多いのが特徴である（表-3）。

表-3 川後田区における年間行事

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
どんどや もぐら打ち 年賀会	おこもり(彼岸) 地蔵祭り 野焼き 区の総会	お花見			美化作業 田植えあがり	夏祭り	災害記念 農休日 美化作業	おこもり (彼岸) わち切り	秋祭り わち焼き	美化作業	忘年会

毎月のように開催される集落のイベントごとでは、必ず宴会が開催される。食べるものは婦人部が準備するのだが、1月の合同年賀会は天満宮で開催の為婦人部は支援せず、それ以外は集落センターで開催されるため誰がどのイベントを担当するのか年初めの婦人部総会で予定が決まる。各イベントには2名の担当者が割り当てられ、会長をはじめとする三役（部長、会計、書記）の計5名が宴会の世話をする。夫が自治会の三役になっている場合には、婦人部の役から外れることになっており、集落内の世話が集中しないようになっている。以前は夜遅くまで宴会が開かれていたが、婦人部の負担が大きいため最近は作業後の昼間に宴会が開催され、夕方には解散となるケースが多い。年末の忘年会だけ、20時近くまで宴会が続く。川後田区は区費が潤沢なこともあり、基本的に区費徴収はないが花見や忘年会の宴会では参加費1,000円を徴収する。

1月14日には、朝6時から子供会による「もぐら打ち」がある。もぐら打ちで利用する道具は老人会がその年の子供会の参加者数にあわせて製作するのだが、製作に子供会が関わることはない。

年間3回ある美化作業は、住民全員参加の行事で、道路清掃や河川の草切り、ごみ拾いを行う。美化作業や消防団の活動には、集落の若い男性が姿を見せるが、その嫁たちが集落活動に参加することはほぼない。子供会が存続しているため、こうした会に姿を見せる程度にとどまっている。

3月と9月の彼岸にある「おこもり」では、地蔵を守る組から2名が当番になっており、期間中にお地蔵さんにお供えをしてお堂で1～2時間世間話をする。お堂にはゆっくりできるスペースがあり、参拝者の対応もするし酒も飲める。地区には「上の地蔵」と「下の地蔵」の2体の地蔵があり、地域住民は「上の地蔵」のことをジゾウサン、「下の地蔵」のことをオツボジゾウと呼んでいる。この地蔵の管理にも組があり、「上の地蔵」は昔からこの集落に住んでいる家の人たちが守っているが、「下の地蔵」は震災でお堂を再建したのを契機に組を再編した。Uターンなど、よそから戻ってきた世帯などがこの組に新しく参入している。

(4) 震災前後のくらしの変化

震災前後で変わったことを尋ねると、「家が新しくなった」「景観がとにかく変わった」「久木野まで見えるようになった」との回答があった。集落内の家々がとにかく新しくなったという実感や、家の周りの木々を伐採したため見える景色が変わったなど、物理的な変化が聞かれた一方で、「高齢者が亡くなったりはあったが、人は変わらない」という回答が聞かれた。

4. 加勢地区

(1) 集落の特徴

2019年4月30日現在、加勢区には53世帯213人が生活している。加勢駅があり、南阿蘇村役場も近いため移住者が多い地区になっており、小学生も12名ほどいる。

震災後、災害公営住宅（下西原第1団地 28戸、下西原第2団地 16戸）が建設され、

計44戸が加勢区で新生活を始めた。既存住民世帯が53世帯のところ44世帯新規参入したため、南阿蘇村の区長会でも住民の自治会等の扱いについて協議が行われた。自治組織については、災害公営住宅の住民で組合が作られることとなり、加勢区自治会とは別に管理組合ができた。災害公営住宅の住民は、敬老会など行事への参加にあたり、元の集落のイベントに参加するか加勢区のイベントに参加するかを選ぶことができるが、多くは元集落のイベントに参加している。同じ行政区に居住する住民が増えたという認識はあるが、「加勢区の住民」という感覚はなく「行政区は一緒だけどね」という反応である。今後、災害公営住宅の住民と既存の住民との関係構築については、時間経過とともに参与観察を進める予定である。集落内でも仮設住宅へ入居した世帯が4軒、そのうち災害公営住宅へ入居したのが2世帯、他は家族が帰ってきて自宅再建を行ったため新築となっている。

(2) 集落の組織

加勢区の集落組織について、表-4にまとめた。集落は8地区（班）に分かれ自治会と葬式組とは別の組織となっており、川後田区のように地区で分けることができず複雑に入り組んでいる。自治会には、三役（区長、副区長、会計）のほかに体育委員（委員長他4名）、道路委員（委員長他4名）、西野宮神社のお祭り当番といった役がある。また、区費は年間8,000円で、他に道路清掃費5,000円や消防費などの徴収がある。村民体育大会など、村内の行事に向けては体育委員が担い、この委員には移住者などの新住民や子供を持つ親世代が入るような工夫がされている。

入会地の管理については、川後田区と異なり株を持つ家かどうか重要になる。入会地は下田区と共有しており、その株は長男など跡継ぎに引き継がれ、引継ぎの場合には株を持つ皆の承認が必要で、引き継がない場合は株の返納となる。株を持たない新規住民などが野焼きに参加することはない。また、野焼きでは木々に火がつかないように輪地切りを行い、火の見回りをする役目がある。

60～70年前は入会地は草地で下草狩りなどをしていたが、畜産業の世帯が減少し草地の使い道がなくなったため、30年前からは杉を植林している。「いつから牛の声を聞いてないんだろう」と区長が言うように、長く集落内の畜産業は絶えている。

表-4 加勢区の集落組織

組織他	内容
集落組織	自治会（8班：1班、2班・・・8班）任期2年 老人会 毎月1日が例会 消防団（加勢・川後田で1分団）
葬式組	2組 東（1～8班の中で入り組んでいる） 西（1～8班の中で入り組んでいる）
寄合回数（年間）	3月に1回、あとは随時。 ある程度のことば、自治会の5役で決定する。
区費（年間）	区費8,000円、道路清掃5,000円、消防費
公役供出金	1回5,000円（原野関係）
入会地の管理	権利（株）を持っている世帯のみ参加。草刈りと管理を実施。 放牧などの活用なし。

(3) 年間行事

子供会や婦人会は消滅したため、年間行事も縮小（表-5）、行事後の宴会などもない。婦人会にあっては、南阿蘇村に統合前の行政区（白水村、久木野村、長陽村）のうち、川後田区や加勢区が位置する旧長陽村のみ婦人会がなくなった（川後田区は独自で婦人部を残している）。

彼岸は、観音堂を中心とした集まりがあり、秋にはおこもりも実施している。秋の願ほどきの際には相撲がとられ、村民体育大会などイベントが開催される。11月には「おとりこし」と呼ばれる寺参りがあり、住職と飲食を行う行事が残っている。集落の忘年会などはなく、川後田区のような宴会の多さを、聞き取りをさせていただいた女性の方々が「羨ましい」と表現したのが印象的であった。

表-5 加勢区における年間行事

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
どんどや		初寄り			美化作業	妙見山祭り		観音さんの秋の願ほどき		おとりこし(寺行事)	
		観音さんの春の願掛け			先祖祭り			敬老会 子供相撲			

(4) 震災前後のくらしの変化

100年、150年と続いていた旧家が被害を受け、昔ながらの大きな住宅がなくなってしまった。また、南阿蘇鉄道が震災の影響で区間運営となっており、「踏切が鳴らない」「活気がない」「時報みたいな感覚だったのに」という声が聞かれた。鉄道の響きや踏切が鳴らないことが震災の影響をより感じさせているようである。また、川後田区を見上げると「どこも新しい家ばかりになった」と言うように、集落から見える景観がずいぶん変わってしまった。一方で、以前より人付き合いは活発になったように感じるとの回答も聞かれた。

5. 集落のレジリエンスをどう捉えていくか

レベッカ・ソルニト⁵⁾が『災害ユートピア』の中で、被災の直後には普段では見られないような助け合いの文化がみられると指摘したように、熊本地震の直後も住民による自然発生的な助け合いの動きがみられた。しかし一方で、災害後に現れるユートピアが、なぜ平常時の地域社会では見られないのか、という点はどうだったのであろうか。助け合いにあふれたユートピア的な社会の現れだけに焦点が当てられると、平常時との連続性が薄れる。ここで考えてみたいのは、こうした農村集落において発生した災害ユートピアは、平常時から蓄積された関係性の上に成り立ち、たまたま地震というきっかけで表面化したものに過ぎないのではないか、という点である。

「レジリエンス」という用語を用いず、こうした農村集落の強さを柴田⁶⁾は、「しなやかさ」という言葉で表現した。柴田は熊本地震における益城町での事例をもとに、「状況に応じて臨機応変、融通自在に対応することができること」としてこのしなや

かさを検討し、個人レベルまたは集落レベルでも「自分たちでできることは自分たちでやれる力を持っているのが農村集落であり、それがしなやかさの源泉となっている」指摘している。同様に、糸長⁷⁾は「壊れたものが回復するというより、ショックを与えられた時に、そのショックで全体が破壊される前にそのショックを和らげ、しなやかに対応しようとする力」とし、より適切な表現として「弾力性」を用いている。

これまで、システムや企業、個人が極度の状況変化に直面したとき、基本的な目的と健全性を維持する能力⁸⁾、コミュニティが様々なリスクに対して住民が持つ対応能力(resilience)を総合的に連動させ、良好な対応を可能とする総合力(地域力)⁹⁾、レジリエンス能力(予見能力・注意能力・対処能力・学習能力)¹⁰⁾のように、レジリエンスはリスクとセットで論じられ、災害などの被災により悪化した社会状況からいかに迅速に被災前レベル(あるいはそれに近いレベル)まで回復するかという点で議論されることが多かった。こうした動きに対し、原口¹¹⁾は、「回復力」と訳すと、焦点は震災「後」の迅速な復興や地域再生のみに絞られてしまうため、災害に対する地域社会の総合的な適応・対応能力とすべきではないかとの指摘し、西¹²⁾もレジリエンスは歴史的に形成されるものであり、したがって何が社会のレジリエンスを支える要素となるかは時代や地域によって異なるとの指摘した。同様に、浦野¹³⁾も地域ベースで災害に備える活動を進めていく際を事例に挙げ「その地域社会が壊滅状態にまで至るか、それとも一定の結束力を発揮してある程度まで地域生活を回復させていくことができるかは、地域にとっては決定的に重要な事項であり、そうした地域間の差異に目を向ける必要がある」と指摘している。地域をどのような時間の範囲で見ると、またそれぞれの地域特性によって、レジリエンスの捉え方は異なることといえる。

リスクとセットになることで顕在化する地域のレジリエンスについては、危機的状況に至る以前にどのように形成されているかを検討するとともに、農村社会におけるくらしとその変化がどのようにこれらに影響を与えているのか今後検討していきたい。

6. まとめ

本稿では、熊本地震の際に自主的に避難所運営を行った2つの集落を対象に、社会システム及びその変化が震災対応にどのような影響を与えたのか、また震災後集落にはどのような新しい変化がみられているのかについて記し、コミュニティのレジリエンスについて今後検討していくための情報収集とその整理を行った。

その結果、自主的な動きの背景には過去の水害による被災経験や年間の地域行事を通じた地域のつながりが震災復旧においても活用されたことが分かった。また集落が直面している新たな挑戦としては、震災を機に地域共同体の改編が実施されたこと、被災住民との新しい関係構築が求められていることなど、地震を契機とした暮らしの変化への対応が求められていた。

それぞれの集落の課題として、川後田区は年間行事も多く住民同士の結束が強い分、よそ者が参入しにくい環境があるのではないかと推測される。移住者に対して自治会など地域活動への積極的な勧誘が行われただけでなく、嫁世代も地域の行事に参加

していないことから、結束力が次世代へ引き継がれる仕掛けが必要になってくると考える。また、加勢区は熊本地震を契機として行政区内の人口構成が大きく変化した。集落組織や年間行事が消滅せざる得なくなっている中、災害公営住宅の新住民を巻き込んだ新しい関係を構築するのか、既存住民の結束力強化を図るのかの舵を切る必要が出てくる。

また、有畜農家の減少により、入会地を必要とする住民が激減しただけでなくその価値も変わり、管理が難しくなってきた。農村とはいえ、機械化により人手が少なく仕事ができる分、共同作業の時間は少なくなった。日常からの連続性では、川後田区の「行事後の宴会」や「精米後の米の備蓄」が、また幼少期からの連続性では「同級生」であったことなどが、震災時、自分たちのことは自分たちでやる力につながった一因と考える。

謝辞：本研究は、環境研究総合推進費「自然資本と社会関係資本に着目した地域循環共生圏の重層性構築に関する研究（課題番号：GII-5-3）」の助成を受けて実施しました。調査にあたり、川後田地区、加勢地区のみなさまに多くのご協力をいただきました。ここに記して感謝いたします。

補注：

- 1) 第1回聞き取り調査 2019年6月20日 南阿蘇村役場
- 第2回聞き取り調査 2019年7月26日 川後田集落センター
- 第3回聞き取り調査 2019年11月22日 川後田集落センター
- 第4回聞き取り調査 2020年1月14日 川後田集落センター

参考文献

- 1) 南阿蘇村：南阿蘇村復興むらづくり計画，2017年1月。
- 2) 南阿蘇村復興本部：平成28年熊本地震からの生活再建状況等，<https://www.vill.minamiaso.lg.jp/uploaded/attachment/7533.pdf>，2019.12.02 取得。
- 3) フレンドシップ木沢：前へ-震度7に克つ-2004.10.23 新潟県中越大震災川口町木沢・峠地区の記録，2008年2月。
- 4) 西日本新聞，奇跡の集落 命守った絆 熊本地震 西原村大切畑地区 下敷き9人 連携し救出「みんなで笑って」再建誓う，<https://www.nishinippon.co.jp/item/o/285001/> (2020-01-07)，2016年5月5日。
- 5) レベッカ・ソルニト（著），高月園子（訳），災害ユートピアーなぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのかー，亜紀書房，2010。
- 6) 柴田祐，熊本地震の被災地にみる農村集落のしなやかさ，農村計画学会誌，Vol. 36，No. 3，pp. 439-442，2017。
- 7) 糸長浩司，移住・環住による農村コミュニティのレジリエンス，農村計画学会，Vol. 30，No. 4，pp. 563-566，2012。
- 8) アンドリュー・ゾッリ，アン・マリー・ヒーリー（著），須川綾子（訳），レジリエンス 復活力 あらゆるシステムの破堤と回復を分けるものは何か，ダイヤモンド社，2013。
- 9) 長谷川幸彦・川本篤志・坂田朗夫・佐藤英治・伊藤則夫・白木渡，地域コミュニティの防災意識の評価とレジリエンスの評価手法の有効性の検証，土木学会論文集 F6（安全問題），Vol. 71，No. 2，pp. I_13-I_18，2015。
- 10) 畠山慎二・坂田朗夫・川本篤志・伊藤則夫・白木渡，コミュニティ・レジリエンスの考え方に基づくコミュニティ継続計画（CCP）策定手法の提案，土木学会論文集 F6

- (安全問題), Vol. 69, No. 2, pp. I_37-I_42, 2013.
- 11) 原口弥生, レジリエンス概念の射程－災害研究における環境社会的アプローチ, 環境社会学研究, Vol. 16, pp. 19-32, 2010.
 - 12) 西芳美, 社会のレジリエンスを歴史に問う (川喜多敦子・西芳美 編著「歴史としてのレジリエンス 戦争・独立・災害」 pp.343-356), 京都大学学術出版会, 2016.
 - 13) 浦野正樹, 災害研究のアクチュアリティー－災害の脆弱性／復元＝回復パラダイムを軸として－, 環境社会学研究, Vol. 16. Pp. 6-18, 2010.

(2020. 1. 14 受付)